

令和5年度第1回 大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会
ひとり親雇用等貢献企業顕彰審査部会議事概要

開催日時：令和5年7月20日（木曜日） 13時00分から15時00分

場所：大阪府庁新別館南館7階 審議会室

出席委員：田間 泰子 放送大学 客員教授【部会長】

杉谷 文明 杉谷法律事務所（弁護士）

與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 会議の公開・非公開について
 - (2) ひとり親雇用等貢献企業顕彰の審査基準、募集要項等について
 - (3) その他
- 4 閉会

主な意見等（○：委員（及び部会長）、●：事務局）

議事(1)について

○部会長）資料1および事務局の説明を踏まえ、本日の会議については「公開」、次回の応募内容を審査する会議については「非公開」としたいが、いかがか。

○委員）異議なし。

議事(2)について

【大阪府子育てハートフル企業顕彰基準（案）募集要項（案）・応募用紙（案）について】

○部会長）資料2から4-2および事務局の説明を踏まえ、ご意見等お願いします。

○部会長）募集要項の「7留意事項」について、項目の4点目から8点目までは応募した企業に適用されるのか、それとも表彰された企業にだけ適用されるのか、表現が分かりにくいように感じる。

●事務局）表彰された企業にだけ適用される。分かりやすい表現となるよう記載方法の変更を検討する。

○部会長）次に、各委員から周知先のご提案はあるか。

○委員）事務局からの提案はあるか。

●事務局) 昨年度行ったチラシ送付、HP、SNS、メルマガといった周知先に加えて、企業が集まるセミナー等の場で直接企業向けに事業説明を行うほか、中小企業支援団体や介護分野の施設部会での事業説明、政令市・中核市の母子・父子福祉センターへも周知協力の依頼を行いたいと考えている。

○委員) 若者世代で構成する団体や企業の経営等を評価している団体にも周知依頼してみようと思う。

○委員) これまでの受賞企業は介護福祉分野である。一般企業から応募があればより良いが、なかなか難しく、特に中小企業は雇用者数が少ないためハードルが高いと思う。例えば、母子家庭や父子家庭に限らず女性が多く働いていると想定される遊戯関係、外食産業、介護関係などにアプローチすることも一つの方法と思う。また、大阪市や堺市などの母子・父子福祉団体に周知協力を依頼してみてもどうか。

○委員) 外食産業は関連団体に周知依頼の声をかけることができる。

○部会長) 遊戯関係へのアプローチはまだ難しいと思うが、事務局が1つ1つ足を運んで説明することも時間がかかると思うので、可能なところから周知に努めていただきたい。

○部会長) 続いて、委員から意見のあった、本顕彰の表彰者数を上位3者にしているが、上限を設けなくてもいいのではないかということについて審議する。

○部会長) 本顕彰の評価は絶対評価か、それとも相対評価か。

●事務局) 基本的には絶対評価で、応募企業の中から上位3社を表彰するもの。別途ご議論いただいている本顕彰の最低基準については表彰の実績をつみながら検討を続けていくとなっているため、表彰者数の上限についても、応募状況を見ながら、応募者数が3社を超えてきた時点で検討していけたらと考えている。

○委員) 表彰数が3社である理由は何か。

●事務局) 先行して実施していた障がい者雇用促進の取組を行っている企業を表彰するハートフル企業顕彰を参考に設定している。

○委員) 応募をすることにも手間がかかる。もし悪いところがあれば落とせばよいが、悪いところがないのになぜ落とさなければいけないのか。

○委員) 先行している顕彰制度の中でも同じような議論が出ていると思うので、そちらを参考にしてください。

●事務局) 障がい者雇用促進のハートフル企業顕彰を行っている部署では、顕彰の前に登録制度がある。当該部署でこういった議論があるかどうかは聞いていないが、もしかすると、登録、表彰のステップの段階で吸収されているかもしれない。

○委員) 点数が僅差で上位3社に入らないところが出てきた場合、救済措置のようなものはあるのか。

●事務局) 原則と書いているので、ここをどこまでととらえるかは議論の余地があると思う。

○部会長) 原則3社という記載のため3社に限らなくても優れた取り組みであれば表彰していきたいということは今後の方針として概ね意見が一致したが、現段階において募集要項に明記したままでいくか、消した方がいいかについては、実際に応募企業が4社以上出た時に議論することとしてよいか。また、今年度の応募状況も見つつ、第2回の部会以降で議論を続けることとし、今年度は現行のままで進めることで決定する方向でよいか。

●事務局) 異議なし。

議事(3)について

【スケジュール(案)について】

○部会長) 資料6および事務局の説明を踏まえ、ご意見等お願いします。

○委員) 異議なし。

●事務局) では、今回いただいた意見を踏まえ、部会長と最終調整を行い、各委員に共有させていただきます。

以上。